

自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況について

区はこれまで、自治体情報システムの標準化・共通化に向けて取り組みを行ってきた。現在の進捗状況及び今後の対応について、以下のとおり報告する。

1 進捗状況

標準化・共通化の対象となる事務について、令和8年1月に一斉に区民サービスを開始できるよう準備を進めている。

2 移行困難システム

以下の4つの情報システムは、現行事業者の撤退や度重なる法改正の対応及び全国的なSE不足の影響により、標準準拠システムへの移行期限である令和7年度までに移行できないことが判明している。

なお、該当する情報システム事業者には、他情報システムとのデータ連携等必要な改修を行い、区民サービスに影響の無いよう対応することを確認している。

- (1) 滞納整理支援システム
- (2) 生活保護システム
- (3) 子育て相談支援システム
- (4) 子ども子育て支援システム

3 経費について

令和7年度から取り組む予定としている戸籍システムや移行困難システムに関する現時点で不明確な費用を除き、取組を開始した令和5年度から取組の完了を予定する令和7年度までの経費は、17億円程度(運用経費含む)となる見込みである。

4 補助金について

デジタル基盤改革支援補助金の対象経費は、上記金額のうち、運用経費を除く14億円程度である。

国は当初、当該補助金の上限額を、各自治体の人口数に比例して設定したが、その後、円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行することを目的とした

上限額の見直しが行われている。

区に対する補助額については、当初3億1千5百万円を見込んでいたが、この見直しにより、現在は12億円強の見込みとなっている。

5 スケジュール

令和7年1月 ガバメントクラウド構築完了

令和8年1月 標準準拠システムにて区民サービス開始